

福岡地域審議会会議録（委嘱書交付式）

委嘱書交付式

と き 平成 18 年 1 月 30 日（月）午後 2 時

ところ 福岡庁舎 2 階市長室

1 出席者

【高岡市】

橘高岡市長、高田助役、荻原総務部長、佐伯福岡総合行政センター所長、
竹田福岡総合行政センター次長

【司会】

司辻地域振興課長

【委員・50音順】

上田久之委員、大家玲子委員、尾畑三郎委員、上嶋美智子委員、河原誠一委員、小山
春木委員、神代久子委員、中川謙三委員、中島秀恭委員、浜木能雄委員、林 正之委
員、日和祐樹委員、山本克彦委員

【欠席者】

島倉初美委員、竹島勝彦委員

2 委嘱書交付

【司辻地域振興課長】

皆様にはお忙しいところ、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいまから、福岡地域審議会の委員委嘱書交付式を開催いたします。

はじめに、橘市長から委嘱書をお渡しいたします。

お名前を読み上げますので、よろしく願いいたします。

- ① 上田久之 （うえだ ひさゆき） 様
- ② 大家玲子 （おおか れいこ） 様
- ③ 尾畑三郎 （おばた さぶろう） 様
- ④ 上嶋美智子 （かみしま みちこ） 様
- ⑤ 河原誠一 （かわはら せいいち） 様

- ⑥ 小山春木 (こやま はるき) 様
- ⑦ 神代久子 (じんだい ひさこ) 様
- ⑧ 中川謙三 (なかがわ けんそう) 様
- ⑨ 中島秀恭 (なかしま ひでやす) 様
- ⑩ 浜木能雄 (はまき よしお) 様
- ⑪ 林 正之 (はやし まさゆき) 様
- ⑫ 日和祐樹 (にわ ゆうじゅ) 様
- ⑬ 山本克彦 (やまもと かつひこ) 様

どうもありがとうございました。

委員の皆様には市長より委嘱書を交付させていただきました。

続きまして、橋市長からごあいさつを申し上げます。

3 市長あいさつ

【橋市長】

審議会発足ということで委員をお引き受けいただきました各界から選ばれた方13名と公募から選ばれた方2名を合わせまして15名の皆さまで地域審議会を組織することになりました。

お陰様で新市が発足して、まもなく3カ月が過ぎようとしています。これから委員の皆様には、合併のときに定めた新市建設計画に基づきまして、新市の一体化の中で、福岡地域のこれまでの良き伝統・歴史を踏まえながら、福岡町から受け賜っております新市建設計画をしっかりと進めていくことで、お力添えをいただいたり、ご指導をいただいたり、ご意見をちょうだいしたりしたいと思います。たいへん大切な審議会だと思っております。

どうか皆様方には、それぞれの分野の見識を生かしていただきまして新市の発展のためにお力添えをいただくようお願い申し上げます。

【司辻地域振興課長】

どうもありがとうございました。それではこれもちまして、福岡地域審議会の委員委嘱書交付式を終了させていただきます。

なお、この後、4階会議室におきまして、第1回福岡地域審議会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

福岡地域審議会会議録（第1回）

第1回福岡地域審議会

と き 平成18年1月30日（月）午後2時20分

ところ 福岡庁舎4階会議室

1 出席者

【高岡市】

橘高岡市長、高田助役、荻原総務部長

【委員・50音順】

上田久之委員、大家玲子委員、尾畑三郎委員、上嶋美智子委員、河原誠一委員、小山春木委員、島倉初美委員、神代久子委員、中川謙三委員、中島秀恭委員、浜木能雄委員、林 正之委員、日和祐樹委員、山本克彦委員

【欠席者】

竹島勝彦委員

【事務局】

佐伯福岡総合行政センター所長、竹田福岡総合行政センター次長、中川福岡教育行政センター所長、司辻地域振興課長、山口経済振興課長、横山市民生活課長、矢部健康福祉課長、窪田地域振興課主幹、橘地域振興課主査

【司会】

司辻地域振興課長

2 開 会

【司辻地域振興課長】

それでは、ただいまから、第1回福岡地域審議会を開催いたします。

最初に、福岡地域審議会委員の皆様を紹介させていただきます。

- ① 上田（うえだ） 委員です。
- ② 大家（おおか） 委員です。

- ③ 尾畑（おばた） 委員です。
- ④ 上嶋（かみしま） 委員です。
- ⑤ 河原（かわはら） 委員です。
- ⑥ 小山（こやま） 委員です。
- ⑦ 島倉（しまくら） 委員です。
- ⑧ 神代（じんだい） 委員です。
- ⑨ 中川（なかがわ） 委員です。
- ⑩ 中島（なかしま） 委員です。
- ⑪ 浜木（はまき） 委員です。
- ⑫ 林（はやし） 委員です。
- ⑬ 日和（にわ） 委員です。
- ⑭ 山本（やまもと） 委員です。

委員の皆様につきましては、お手元の審議会委員名簿のとおりです。

次に高岡市側の出席者及び福岡地域審議会の事務局の職員を紹介します。

- ① 橘（たちばな） 市長 でございます。
 - ② 高田（たかた） 助役 でございます。
 - ③ 荻原（おぎはら） 総務部長 でございます。
 - ④ 佐伯（さえき） 福岡総合行政センター所長でございます。
 - ⑤ 竹田（たけだ） 福岡総合行政センター次長でございます。
 - ⑥ 中川福岡教育行政センター所長でございます。
 - ⑦ 福岡総合行政センター 山口経済振興課長でございます。
 - ⑧ 福岡総合行政センター 横山市民生活課長でございます。
 - ⑨ 福岡総合行政センター 矢部健康福祉課長でございます。
 - ⑩ そして、本日の司会・進行を努めております。私は、地域振興課長の司辻でございます。
 - ⑧ 次に、地域振興課 窪田主幹でございます。
 - ⑨ 地域振興課 橘主査でございます。
- どうぞよろしく願いいたします。

3 会長・副会長の選出

【司辻地域振興課長】

次に会長・副会長の選出をいたしたいと思っております。

地域審議会の設置に伴う規定により、会長・副会長の選出につきましては、委員の皆様の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【委員】

河原です。会長につきましては前の助役の林さんをお願いしてはどうか。また副会長は連合自治会長の中川さんはどうか。

【司辻地域振興課長】

他にございませんでしょうか。

【司辻地域振興課長】

ただ今、会長に林委員、副会長に中川委員の推薦がありました
が、いかがでしょうか。

なければ、よろしければ拍手でご承認をお願いします。

(拍手) ありがとうございます。

会長は林委員に、副会長は中川委員に決定させていただきます。

それでは、ここで、会長に選任されました林委員に就任のごあいさつをお願いいたします。

4 会長あいさつ

【林会長】

ただ今、福岡地域審議会の会長にご推挙いただき厚くお礼申し上げます。
1万4千人弱のかつての福岡町民が、注目しております福岡地域審議会の会長を
仰せつかってはたして責務がはたせるかどうか心細いものでありますが、皆さん
のご協力をお願いしながら、新市建設計画に基づいて協議を進めたいと思います。

昨年11月1日に旧福岡町と旧高岡市が合併し、3カ月が過ぎ、その間市長には
福岡地域のタウンミーティングを行っていただくなど、また旧福岡地域の隅々ま
で道路事情やその地域の事情など調査いただいているとお聞きいたしまして、市
長には頭が下がる思いです。早速、地域住民の声を聞いていただいて予算の編成
に取りかかっておられると聞き、誠に感謝申し上げます。

さて、審議会は市長からの特定の諮問事項に対して協議するというのが1つ。
もう1つは、まちづくりを含めた福岡地域の皆さんに直接関係のある事務事業の

推進についての意見を求め提言をする、またはお願いをする、ということが、われわれの役目だと思っております。

200億円の新市建設計画の福岡事業が盛り込まれていますが、その骨子を理解していただき、それらをどう配置すべきか、どうあるべきかということなどを含めた議論をいただければと思っております。また、新年度には早速、新市の総合計画を組まれるようです。いわば、高岡市の中・長期的な展望を総合計画に組まれるようですが、その点からもこの審議会の発足はタイミングがよい、やりがいがある、と申しましょうか、そのように思っております。財政的な問題もあつて、これは議会と当局との議論を経て折り込まれると思いますが、少しでもわれわれの意見もお仲間入りをさせていただければ大変ありがたいと思っております。長期にわたる総合計画も組まれるわけですので、将来の高岡市の方向付け、「光輝く躍動のまち高岡」のその夢実現のために皆様のご協力をいただきたい。皆様のご支援をいただくことをお願い申し上げあいさついたします。

5 議 事

(1) 基本的な議事の進め方について

【司辻地域振興課長】

ただいまから議事に入らせていただきますが、会議の議長は規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、林議長よろしくお願いたします。

【林議長】

それでは、規定に従い協議をさせていただきます。まず、議事の最初の事項といたしまして、基本的な議事の進め方につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【司辻地域振興課長】

それでは、基本的な議事の進め方につきまして、ご説明をさせていただきます。

本日の会議次第の内容として、①報告事項、②議案事項、③審議事項、と分類してございます。これはこの審議会へ提案する事項の分類でございます。

①報告事項につきましては、市の条例などに基づいて既に決まっている事項などを皆様にお知らせする事項です。

②議案事項につきましては、審議会の運営方法やきまりごとなど、この審議会で決定していただくものがございます。

③審議事項につきましては、審議会の本来の目的である「市長の諮問事項に応じて審議していただく事項」や、「審議会で必要と認める事項について意見を述べていただく事項」です。「審議項目」として取り扱いさせていただきたいと思っております。

事務局では、数多くの意見が出され、活発な議論が行われますよう審議に関する資料などを事前に配布し、より効率的で効果的な運営が図られるよう、十分配慮していきたいと考えております。

以上、3つの分類で進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

【林議長】

ただいま事務局から説明をいただきました基本的な議事の進め方につきまして、皆さんから、何かご意見、ご質問はありませんか。

(質疑なし)

【林議長】

議事の進め方は、①報告事項、②会則などを決める議案事項、③市長の諮問事項などを審議する審議事項、と3つに区分けしてございます。特に意見がないようでしたら、事務局案どおりに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 報告事項

【林議長】

続きまして、報告事項 報告第1号 福岡地域審議会の設置と役割について、別紙がついているようですが、事務局から説明をお願いします。

【司辻地域振興課長】

それでは、お手元の報告事項 報告第1号 福岡地域審議会の設置と役割についてご説明いたします。

地域審議会とは、合併により行政区域が拡大したわけでございます。地域住民の意見が反映していくことができるように合併協議会で協議され、議会で設置について決められたわけでございます。別紙1・2のとおり条例等で決められているわけでございます。

設置期間は合併の日から15年間、委員の数は15人、任期は2年です。所掌事務は、1つ目は福岡地域の次の5つの事項について、市長の諮問に応じて、審議し、答申するとあります。

1番目が、新市建設計画の変更に関する事項、2番目が、新市建設計画の執行状況に関する事項、3番目が、地域振興のための基金の活用に関する事項、4番目が、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、5番目が、その他市長が必要と認める事項、となっております。

また、2つ目には、審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができるようになっており、必要と認められる事項としては、新市建設計画の執行状況（随時的なもの）、公共施設の設置・管理運営、福祉・廃棄物処理・消防等の施策の実施状況などが対象になるのではないかと考えております。

3ページについては地域審議会の細かい条文が1条から10条まであり、主要な箇所について説明しました。会長・副会長の互選についても書いてあり、議長も会長がこれに当てることになっております。

6ページに審議会の役割と書いてありますが、福岡地域における先ほどいいました5項目について協議をしていくとなっております。

【林議長】

ただいま事務局から報告第1号について説明をいたしました。予め、資料がお手元に渡っていなかったことから審議することは難しいとは思いますが、地域審議会が設置され、告示され、今日の開催に至ったわけであり、皆さんの分野にまたがりたいへんであり、細かく説明があったわけですが、・・・。

今の事務局の説明について、何かご意見、ご質問がありませんでしょうか。

(質疑なし)

【林議長】

いいかえればハードもソフトもあるわけですが、行政一般について、たいへんな量、ボリュームがあることにはまちがいありません。

したがって、これからいろんな資料もいただけたと思いますので真剣に勉強もしていただかなければならないと思っております。

それでは報告第1号について、何かご発言がありますか。

(質疑なし)

初めてですので持ち帰って熟読いただき、次回にまたご質問いただきたいと思います。

【林議長】

ご意見がないようでございますので、それでは、次に議案事項に入らせていただきます。

(3) 議案事項

【林議長】

議案第1号 福岡地域審議会運営規程について、事務局から説明をお願いします。

【司辻地域振興課長】

それでは、議案第1号 福岡地域審議会運営規程について、ご説明させていただきます。

資料の7～9ページに書いてございます。この審議会をどのように運営していくかという規程でございまして、この審議会で決めていただくものでございます。

1条から15条までありまして、趣旨、基本方針、会長等の責務、会議の開閉等、会議録の調製等、傍聴となっており、6条から後は傍聴に関する規定で、傍聴のルールとして、会議は傍聴することができる、会議は公開する、ということでございます。

これらに支障が生じないように規定がされているわけでございます。傍聴する場合は9ページの傍聴受付簿に記載していただき、どなたでも傍聴できる、またテレビでも公開していると、以上が運営規程でございます。

【林議長】

議案はわれわれが決めていくということでございますが1つは公開を原則とする。今1つは、傍聴の規定が入っています。何かご意見、ご質問はありませんか。

【委員】

この審議会と議会との関係はどうか。

【司辻課長】

地域審議会は、市長の諮問事項について審議する事項が決められている。各審議の項目に対して意見を述べるところであって、議会は全般について質疑討論される。そこらあたりが議会とちがうわけです。

【林議長】

言いかえると、私どもは議会に付議される前の事項、こうあるべきではないかという姿をお示ししたものが財政的裏付けをされて議会で合議されて総合計画に組まれる。土台をつくるための提言をするのだと。議会の経験者もおります。そのことが、スムーズに進むのではないかと考えております。

【林議長】

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

【委員】

設置期間について、15年とあるが根拠は。

【司辻課長】

地域審議会の設置年数は法的には表示されておらず、概ね10年とありますが、旧福岡町と旧高岡市の合併協議会の場で10年でなく、もっと長く住民の意見を反映できるようにと15年と決められました。

【林議長】

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

【林議長】

特にご意見がないようでしたら、議案第1号については原案のとおり決定したいと思います。よろしゅうございますか。

(異議なし)

【林議長】

それでは、議案第1号 福岡地域審議会運営規程については原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第2号 福岡地域審議会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【司辻地域振興課長】

それでは、議案第2号 福岡地域審議会のスケジュールについて、ご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。ここには本日の日程などが書いてございます。6回ありますのは年3回行いますと2年間で6回ということです。大まかな時期で、2回目の審議会は18年の4月頃、3回目は18年10月頃、4回目は19年1月頃、5回目は19年4月頃、6回目は19年10月頃、となっております。お忙しい方もございますので、この頃を目処に考えており、開催につきましては微調整させていただきたいと思っております。

このほか、委員の4分の1以上の方から、審議を求める事項がありましたら、会長が開催する場合もございますので、これはあくまでも、今後のスケジュールということでご了承いただきたいと思います。

【林議長】

スケジュールについては年3回ほどが開催予定になっておるようでございます。期限付き諮問事項があった場合は臨時開催も必要なわけですが、年3回ほどを目処に進めたいということになっているようです。議案第2号について、何かご意見、ご質問はありませんか。

(質疑なし)

タイミングとしては、予算が決まった段階で開くとか、ポイントを押さえてあるようです。よろしいでしょうか。

【林議長】

ご意見がないようでございますので、議案第2号 福岡地域審議会のスケジュールについては原案のとおり決定させていただきます。

(4) 審議事項

【林議長】

次に、審議事項に入ります。

まず、審議項目第1号 福岡地域の新市建設計画について、別紙があるようですが、それにそって説明をお願いします。

【司辻地域振興課長】

それでは、審議項目第1号 福岡地域の新市建設計画について、ご説明いたします。

資料に厚い冊子「新市建設計画」とカラーの「概要版」と「新市まちづくりの基本方針と福岡地域の主な事業」の資料があります。白色の厚い方の「新市建設計画」につきましては、後ほどお帰りになってからゆっくりご覧いただくことにしまして、こちらのカラーの新市全体計画の「概要版」でご説明申し上げます。その説明の後に、委員の皆様にご審議いただく別紙3の「福岡地域の計画」についてご説明申し上げます。

お手元のカラーの概要版をご覧ください。先ず1ページ目、新市建設計画は「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」に基づき合併協議会が作成するもので、旧高岡市・旧福岡町が合併により新市を建設していくためのマスタープランとして、将来ビジョンや施策の方向性等を示し、新市のまちづくりの基本的な指針とするものです。

1. 計画の趣旨 本計画は、高岡市・福岡町の合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、本計画を実現することにより、2市町の速やかな一体化を促進し、市民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものです。

2. 計画の構成 本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

3. 計画の期間 本計画は、合併後、概ね10年間について定めるものとします。

2ページには、新市の将来像が書いてあります。「水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡」を将来像にいたしまして基本目標が5点ございます。

「交流と魅力あふれる元気なまち」「多様な産業・豊かな伝統を受け継ぐ活力とにぎわいあふれるまち」「輝かしい歴史・文化資産を生かした個性豊かなまち」「快適な環境と美しい自然にあふれたまち」「市民とともにつくる温もりとふれあいのまち」の5項目を基本目標に掲げて計画を立てております。

次ぎに3ページをご覧ください。まちづくりの主要課題として8つありまして、①交通網を生かしたまちづくり、②活力ある地域産業の振興、③少子・高齢社会への対応、④社会を支える人づくり、⑤環境時代の到来、⑥安心して暮らせるまちづくり、⑦高度情報化・国際化の進展、⑧行財政改革と市民参加の推進を掲げています。

そして4ページの新市まちづくりの基本方針、これにつきましては9ページで詳しく書いてございますので、こちらの方でご説明いたします。下の方を見ていただくと主要事業費総額4,758億円になっております。

5ページと6ページにつきましては、新市の主な既存施設とハード事業につきまして書いてございます。

次ぎ7ページと8ページにつきましては、7ページは、県の事業の概要で、旧福岡町・旧高岡市にまたがるものもありますが、福岡地域だけのものにつきましては、能越自動車道とか、地久子川とか、黒石川とか書いてございます。

8ページには財政計画と書いてありまして、今後10年間の財政計画を示したものです。10年間の総額は618,317百万円、歳出の普通建設事業費では93,554百万円になっております。平均すると概ね100億ほどの試算でございます。

9ページには、新市の主要施策と主要事業がより詳しく書いてあります。基本方針が5つありまして、

①ものづくりを育み活力と魅力あふれるまちづくり【都市基盤・産業】では、「交流とにぎわいを創出する基盤づくり」「ものづくりの技を生かす地域産業の活性化」「豊かな観光資源をつなぐ広域観光の振興」

②地域でともに支え合いながら安心して暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】では、「ともに生きる福祉のまちづくりの推進」「元気あふれる健康のまちづくりの推進」

③こころ豊かな人づくりと文化の薫り高いまちづくり【教育・文化・スポーツ】では、「次代を担う人づくりの推進」「地域と連携した学校教育の充実」「生きがいを育む生涯学習の推進」「スポーツ・レクリエーションの充実」「伝統と個性豊かな芸術・文化活動の充実」

④うるおいと安らぎに満ち災害に強いまちづくり【生活環境・都市景観・自然環境】では、「市民による環境活動の推進」「快適で災害に強い安らぎのある生活環境の整備」「うるおいのある都市景観の整備」「水やみどりに恵まれた自然環境の保全」

⑤市民参加によるふれあいあふれるまちづくり【市民交流・行財政】では、「市民交流とコミュニティづくり」「世界とともに生きる国際交流の推進」「男女平等・共同参画社会の形成」「開かれた効率的な行財政の推進」となっており、たくさん事業費が福岡地域にも計上されています。

次に別紙3をご覧ください。これは先ほど説明しました新市建設計画の基本方針の5つの柱に沿って、福岡地域の計画について57項目をあげたものでございますので、簡単に説明させていただきます。

1つ目の柱、「ものづくりを育み活力と魅力あふれるまちづくり【都市基盤・産業】」とありまして、県単独農業農村整備事業から23番の地域イントラまでありまして、まず1番目は農道の舗装等につきましての工事でございます、2番目は農免道路の関係、3、4、5、6、7、8、9番につきましては横に書いてある通りでございます、10、11、12番につきましては、林道関係、13番は中山間地の総合整備事業、14番は旧淵ヶ谷小学校の整備等も含まれる、15番は営農組合等機械導入関係、街路・県道改良・公共道路は書いてある通り道路関係、聖人橋架替事業、駅前地区土地区画整理事業、駅南地区整備事業となっております。22番は西町・橋上町地区整備事業、23番は地域イントラ整備事業で、光ケーブルによる専用回線の公共施設関係の接続でございます。

2つ目の柱、「地域でともに支え合いながら安心して暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】」では、24番の福岡児童館改装事業から30番の福祉専門学校整備補助事業まででございます。

次のページにいきまして、3つ目の柱、「こころ豊かな人づくりと文化の薫り高いまちづくり【教育・文化・スポーツ】」では、31番の幼保一元化施設整備事業(福岡中央)から37番の西山歴史街道整備活用事業までです。

次は、4つ目の柱、「うるおいと安らぎに満ち災害に強いまちづくり【生活環境・都市景観・自然環境】」で、38番の下向田にあります霊園整備事業から55番の公営バス導入事業まででございます。消防関係は4件ございます。合併処理浄化槽設置整備事業の補助、町単となつとりますが市道の新設改良舗装事業、西干場住宅の建て替え、公営住宅の建て替え、公営住宅ストック改善事業のストック改善というのは今ある住宅等の内壁とか外壁の改修を行うものでございます。まちづくり総合支援事業(魅力ある地域環境整備事業等)というのは、岸渡川とか蓑川周辺の整備をしていくものでございます。街並み環境整備事業(旧市街地における街並み・景観保存)とは福岡地区のものでございます。

市公園整備事業、小規模急傾斜地崩壊対策事業の急傾斜地とは山間地である舞谷、上野、加茂とか、すぐ後ろに山が迫っているところでございます。小矢部川水辺プラザ整備事業、克雪施設整備事業とは消雪の克雪事業でございます。準用河川改修等整備事業、生活安全環境整備事業(防犯カメラ等)とは具体的には福岡小学校、福岡中学校の防犯カメラ設置の事業でございます。公営バスにつきましてはバスの更新、バス停の設置・車庫に関するものでございます。

それから、5つ目の柱、「市民参加によるふれあいあふれるまちづくり【市民交流・行財政】」では、56番の地区自由塾整備事業(旧大滝・赤丸幼稚園活用整備事業)57番の集会所整備事業があがっております。

大体、総額で200億ほどになるかと思っております。

【林議長】

専門用語も含まれ分かりにくい点もございますが、別紙3が新市建設計画の福岡地域の計画でございます。これについて、説明があったものでございます。福岡地域の計画については、当審議会の審議項目となっておりますので、皆様のご意見ご発言を積極的にお願いします。

【委員】

資料いただいたばかりで読んでおりません。次回まで待つてほしい。

【林議長】

次回まで勉強していただき発言していただきたい。ただ大きい意味でのご発言。例えば西山開発について、福岡は計画あるけど高岡も計画立てて一体的に進めたいといったことなど新聞にもありましたが、そういったことで大きい意味で発言などありましたらご発言をお願いします。

【委員】

新市まちづくり計画（別紙3）の事業で18年度に整備される事業について、今、分かる範囲で教えてほしい。

【橋市長】

12月市議会でのご意見、タウンミーティング6地区からのご意見、旧福岡町からの申し送り事項などを踏まえ、今、予算編成作業をしているところです。2月中旬ころには全体の形がでてくると思うが、この審議会との関係をいえば、予算の編成前に現状でのご意見をいただき、できるだけ予算に反映したかたちで市議会でのご承認をいただき、次回4月の審議会で18年度の事業の説明をしていきたい。個別の詳細については、今、詰めの段階で協議をしている最中でありませ

西山丘陵については検討中ですが、旧高岡地域にも西山といわれる石堤・国吉地区があり、広くは二上山にもつながっていく。文化的・歴史的にも共通点もあり、新市の一体化を図るため、旧福岡町でまとめていただいた構想を土台に石堤・国吉地区をあてはめたらどういうふうになるだろうか。そういったことも含めて、一体として西山丘陵を捉え、歴史も振り返りながら、また、交流の場としての整備をどうしたらよいかも調べながら進めていきたい。これから、予算は議会ではかかっていかねばなりません、広がったかたちでこの構想を考え、できることから整備を具体化させ、自然と調和したかたちでより人に親しんでいただける整備を考えていきたいと思

【委員】

財政の数字的な資料は事前配布してほしい。

また、合併特例債は均等に使うことはできないと思うが、どのように仕組まれるか答えてほしい。

【橋市長】

本来なら、事前配布すべきでしょうが、今回は地域審議会の立ち上げということもありましたので、次回からは早めに出せるものは出していきたいと思います。

別紙3の事業には熟度の高いものから、これから地元と相談して適地を探していかねばならないものなど、いろんな熟度のものがあります。その中で合併特例債が入る事業は大きな事業になります。道路事業費のように毎年きちんと見込める事業もあれば、箱もののように毎年上下する事業もあるわけで、単年度できちんとするには難しいが、2～3年のならした事業費で最初にお約束したものがどうであるかをおはかりしていきたい。でこぼこではあるけれども10年スパンでうまく調整していきます。中にはいろんな方々との協議、あるいは皆でがんばろうという合意がないとなかなか進まない事業もあります。そんな場合は皆さんのご協力をいただきながら、事業が進むよう盛り上げる雰囲気づくりなど、お願いしながら進めていききたい。

【委員】

西山丘陵について、福岡町として昨年計画案をまとめた。今年から整備の予算がつくと思っていた。高岡はこれから計画を立てられるという。それができてから福岡の事業に入るのか。計画はすぐにはできないと思うので、福岡の分は先に進めながら高岡の調査と平行して進めてほしい。

【橋市長】

息の長い事業であるので、せつかく絵ができあがっているところについては、少しずつ具現化していきたい。タウンミーティングでもご意見があったが、西山丘陵の構想については、地域の皆様にもご説明し、意見等交換しながら、より良いものへ高めていききたいと思います。

【委員】

旧福岡町は町全体で小学校1校。マンモス校になっている。旧高岡市は校下ごとの小規模な学校になっている。石堤小学校は複式学級のようなことをやっておられると聞いているが、将来的に通学区域について、話はされているのか。

【橋市長】

旧高岡市には26小学校があり、実態調査を行った。その中には児童が少なく複式学級になっている学校、空き教室になっている学校がある反面、人口が増え教室が足りなくなっている学校もあり、この実態調査結果について議会にも報告したところです。

中心部は現在のところ複式学級までは陥っていない。通学区域については18年度あたりから真剣に地域の方々と話しをして通学区域の弾力化を図っていきたい。旧住民の方と新住民の方とではご意見が違うかもしれない。地域の皆さんのいろんなご意見、基礎データ（実態調査結果）を基に通学区域の問題・統廃合の問題について、どうかたちがいいのか議論を進めたい。現在、その準備をしているところです。

【委員】

特別養護老人ホーム、老人保健施設、老人介護福祉施設、福祉専門学校のそれぞれの事業について、議会ではどのような審議をされているのか。

【橘市長】

介護保険事業計画は、計画期間中の介護保険料や、施設整備をどうするかといったことを各自治体で地域ごと実情を踏まえて考えていきます。ちょうど18年度から、新しい計画に移ろうとしています（介護保険事業計画は3年ごとに見直しされ次の3年間の新しい事業計画が策定される）。新しい事業計画策定に向けて、国の方針が、これまでの大規模施設の整備から、介護予防・在宅施設・グループホームなど小規模施設の整備へと変わり、多様なかたちで介護を考えていかねばならないとご指導をいただいています。

特別養護老人ホーム、老人保健施設などの介護保険施設については、今後、介護保険事業計画の中で議論していきたい。

また、例えばこぶし荘（社会福祉センター）など既存の施設の扱いについては、状況をみながら考えていかねばならないと思います。

議会では12月議会が終わりまして、これから議論が活発化していきます。介護保険事業計画も作り直しながら前へ進んでいきます。

【委員】

旧高岡市の市道は融雪していないところが多い。今の倍ぐらい予算を投入したらどうか。

【橘市長】

福岡の中心部は融雪・消雪が進んでいると感じています。高岡の場合は地下水の量が福岡ほど潤沢ではない。市道の融雪装置は交通量の多い幹線道路から設置

してしまして公共で設置するが、生活道路は水源を確保してくださいというやり方をしているため、スピードが遅いといった問題があるわけです。しかし、逆に佐野・福田地域など、水源が多いところもあります。そういったところは、頑張って予算の確保を考えていきたいと思います。

【委員】

消防設備整備事業（消防ポンプ車等）は、救急車の台数の検討も入っているのか。

【高田助役】

ポンプ車・救急車・はしご車といった設備については、広域的に高岡・福岡合わせた中で配置を考え、更新時期の到来したものから順次新しくしていくといった計画を立てています。福岡地域については、新しい消防署をつくることに関連して、分団車の1台を考えたりしているところです。確定はしていないが、消防と救急を兼ねるような高度な車、消救車というそうですが、出てきているようですので、そういったことも踏まえて、担当の方で検討していきます。

【委員】

先日、高岡市消防本部に救急車の出動を依頼したが、出払っていて戸出からやっと来た。また、電話の対応の中で「冬場なので時間がかかるがよろしいか」といった一言があったが、なるべく早く出動できるようにきちんとした対応、直ぐに救急車が来られる環境をつくってほしい。

【橘市長】

高齢化社会になり、救急車の出動回数は毎年増えています。対応として、受けた方は心配で時間がかかりますがいいですかと言っているわけですが、しかし、現場の方は直ぐにでもきてほしいという思いがあります。限られた予算の中で消防車の増車はなかなか進んでいかないのですが、先ほど高田助役の説明にもありました消防車と救急車の両用できるものとか、いろんなことを含めて救急態勢については非常に重要だと思っていますので、消防署の配置や分担を考えながらこのようなことがないようにしていきたい。ご意見は消防に伝えます。

【委員】

8号拡幅含む区画整理事業について、新市建設計画の中でも目玉的事業だと思う。従来の計画をそのまま引き継いでいるが、100～200億もかけて本当に活性化するのか、お金をかける価値があるのか心配である。

【橋市長】

福岡駅前の区画整理については、まず都市計画決定をしないといけない。都市計画決定をするということは対象地区の方に事業について合意をいただかなければならない。

いろんな問題もありますが、新しいまちをつくるに付けて一人ひとりの思いが結集しないとなかなか都市計画決定までいかないというわけで、そこは住民の皆さんでよく話し合いをしないといけないわけです。どこまでの区域でやるかは地域審議会の中でいろんなご意見をいただくことは可能ですが、福岡地域からやってほしいといったご意見をいただいているのも事実であります。

今、大事なのは、認可をとるのに皆さんの意見がしっかりまとまっているということです。そのために高岡市では区画整理室も作りました。皆さんのご意見をお聞かせください。

【林議長】

時間も進んでいます。新市建設計画策定は厚い資料です。次回まで勉強していただき、審議・報告をしていきたいと思えます。

次回の審議会までに、事務局より資料など用意され、ご説明いただきたいと思えます。

本日は初めての会議でありまして市長にもご出席いただき気楽にお話できました。次回からは当局側の説明があると思えますので呼んでいただいて進めさせていきたいと思えます。

皆さんには地域にこだわらず広い目で捉えて広域的な考え方でまとめていただきたい。福岡地域に配置されるものにわれわれがどうこう立ち入るものではないので、予算・総合計画に位置付けされるものについて、それが決まるその前にわれわれの希望を申し上げるという考えで進めていきたい。どうか、次回にはいろんなご発言をお願いします。

本日は長時間ありがとうございました。

6 閉 会

午後3時30分